

光市民間活力活用型虹ヶ浜にぎわい創出事業

質問に対する回答書

令和8年2月10日更新

No.	資料項目	質問内容	回答
1	募集要項 4 応募に際しての 留意点	松林内建築可能区画の概要写真はあるか。	「参考」をご確認ください。
2	募集要項 5 申請ができる方	複数の事業者が連携し、事業提案することは可能か。 具体的には、法人格をもつ複数の事業者が連携し、松林内建築可能区画の複数区画に、それぞれ事業を展開することを検討している。	提案可能です。複数事業者で連携して提案する場合、 ・主となる事業者が応募され、連携する事業者に事業の一部を委託する体制としてください。 ・交付金は、主となる事業者へ交付します。主となる事業者から連携事業者へ必要経費が払われる場合に、交付金が原資となっている場合は、対象経費以外の用途としては利用できません。 ・申請書は主となる事業者が提出してください。このとき、連携事業者の事業概要及び事業収支予算、連携事業者が募集要項「5 申請ができる方」に該当することを証明する資料についても提出してください。 なお、他の応募事業者との競合により、部分採択となる可能性があることをご了承ください。その結果、事業が成り立たなくなる場合は、辞退することも可能

No.	資料項目	質問内容	回答
			です。
3	募集要項 3 事業の実施可能 期間	公衆トイレは近くにあるのか。	事業エリア（赤枠部分）内に3か所あります。

【参考】

区画 A



道路側から撮影



海側から撮影

区画 B



道路側から撮影



海側から撮影

区画 C



道路側から撮影



海側から撮影

※区画には、生育している木が横たわっています。

この区画での展開をお考えの場合は、事前にご確認ください。